**平成２３年（フ）第１５３０５号**
東京都江東区福住１丁目14番７号
債務者　小川テント株式会社
代表者代表取締役　新宮　豊雄
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５３３３号**
東京都中野区本町６丁目16番11号
債務者　株式会社アドブ
代表者代表取締役　佐々木高志
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７８７号**
埼玉県川口市在家町15番９号
債務者　光陵ビジネスフォーム株式会社
代表者代表取締役　武田　好文
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１７８８号**
埼玉県川口市東川口４丁目10番10号
債務者　株式会社ケーオーアール
代表者代表取締役　服部　牧子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第３６４号**
香川県高松市香南町西庄1726番地１
債務者　株式会社植田組
代表者代表取締役　植田　良子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第１３７８号**
さいたま市岩槻区加倉１丁目４番33号
債務者　有限会社竹内青果
代表者代表取締役　竹内　邦昭
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１４６号**
栃木県足利市鹿島町327番地の１
債務者　株式会社山永製作所
代表者代表取締役　細川　　薫
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２３年（フ）第７０６９号**
大阪市平野区平野南３丁目４番31号　サンライズ平野南103号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区安土町２丁目３番13号
債務者　株式会社マインドピース
代表者代表取締役　岡本　洋志
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９６０２号**
大阪市淀川区西中島４丁目２番６号
債務者　株式会社人間と産業開発研究所
代表者代表取締役　倉原　忠夫
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後２時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９６０３号**
兵庫県西宮市神園町２番88―507号
債務者　倉原　忠夫
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後２時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第１３４号**
山口県周南市城ヶ丘５丁目１番41号コーポ西林103号、前住所山口県周南市城ヶ丘３丁目３番６号
債務者　徳永　裕之
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　訓明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
山口地方裁判所周南支部

**平成２３年（フ）第２４１６号**
名古屋市中村区中村本町１丁目42番地
債務者　牧　　善彦
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第３０４号**
岡山県総社市秦3738番地３
債務者　守屋　勝志
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２３年（フ）第９７３号**
仙台市太白区桜木町１番17―409号
債務者　伊藤　　淳
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第９８２号**
宮城県宮城郡七ケ浜町遠山３丁目８番19―１号
債務者　中村　憲昭
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係